

平成 27 年 10 月 5 日

高齢者住まい事業者団体連合会（高住連）

代表幹事 市原 俊男

## 高齢者の虐待防止等に関する高齢者住まい業界の取組み

今般、高齢者住まいの入居者に対する虐待行為や重大な事故が明らかになっています。虐待行為は、絶対に許されるものではなく、誠に残念に思います。

高齢者虐待に関しては、単に 1 施設、1 職員が引き起こした事件として終わらせることなく、業界全体で再発防止に取り組んでまいります。

高齢者住まいに関連する 4 団体（公益社団法人全国有料老人ホーム協会（有老協）、一般社団法人全国特定施設事業者協議会（特定協）、一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会（サ住協）、一般社団法人高齢者住宅推進機構）で構成する、**高齢者住まい事業者団体連合会（略称：高住連。代表幹事：市原俊男）**は、このたび、高齢者の虐待防止等に関する 3 つの取組みを行います。

1. 高齢者住まいにおける虐待防止等のための強化ポイント（別添）の会員企業等への発信
2. 虐待防止のための職員向け研修資料等の情報提供
3. 経営者・管理者向け「虐待防止等研修」の開催（全国 8 会場）

高齢者支援事業においては、高齢者ご自身の立場に立ち、高齢者本位の支援を継続していかねばならないということをもまず経営者が再度、強く確認し、会社全体として、その理念を職員にも浸透させるとともに、専門性の向上に努め、チームケアを実践させることを目的として、上記 3 つの取組みを行います。

高齢者住まい業界として、高齢者住まいにおける介護・生活支援にかかわるすべての担い手が、高齢者への尊敬の念を抱いたうえで、心身ともに健全な状態で職務に取り組むことができるよう、たゆまぬ努力を継続し、信頼回復に努めてまいります。

※高齢者住まいとは、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の総称です。

お問合せ先 高住連事務局（株式会社サン・ラポール南房総内）担当 長田・中山

電話：03-3319-3613 FAX：03-3319-3615 e-mail：[koujuren@gmail.com](mailto:koujuren@gmail.com)